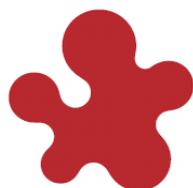


平成25年度

業 務 実 績 報 告 書



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

平成26年6月

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目 次

I	公立大学法人公立はこだて未来大学の概要	1
1	法人の概要	1
(1)	法人名	1
(2)	所在地	1
(3)	法人設立年月日	1
(4)	設立団体	1
(5)	目的	1
(6)	業務	1
(7)	役員の状況	1
2	大学の概要	2
(1)	基本的な目標（中期目標）	2
(2)	学生数	2
(3)	教職員数	2
(4)	大学の沿革	3
II	業務実績報告書の概要	4
1	平成25年度年度計画項目別評価結果総括表	5
2	項目別の状況	6
第1	年度計画の期間等	6
1	年度計画の期間	6
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置	6
1	大学全体としての理念・目標に関する措置	6
2	教育に関する措置	8
(1)	学部教育の措置	8
(2)	大学院教育の措置	10
(3)	入学者受け入れに関する措置	11
(4)	教育体制に関する措置	15
(5)	教育内容および教育方法に関する措置	18

(6) 教育の質の向上のためのシステムに関する措置	22
(7) 学生支援に関する措置	23
3 研究に関する措置	26
(1) 研究水準および研究の成果等に関する措置	26
(2) 研究実施体制等に関する措置	29
(3) 研究の質の向上のためのシステムに関する措置	31
4 地域貢献等に関する措置	32
(1) 教育活動等における函館圏を中心とした 地域社会との連携に関する措置	32
(2) 産学官連携の推進に関する措置	33
(3) 地域貢献等の向上のためのシステムに関する措置	34
5 国際交流に関する措置	35
6 附属機関の運営に関する措置	36
(1) 情報ライブラリーの運営に関する措置	36
(2) 共同研究センターの運営に関する措置	38
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するために とるべき措置	40
1 運営体制の改善に関する措置	40
2 教育研究組織の見直しに関する措置	41
3 教職員の人事の適正化に関する措置	42
4 事務等の効率化・合理化に関する措置	44
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	45
1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置	45
2 経費の抑制に関する措置	46
3 資産の運用管理の改善に関する措置	47
第5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を 達成するためにとるべき措置	48
1 自己点検・評価の充実に関する措置	48
2 情報公開等の推進に関する措置	49
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	50
1 施設設備の整備等に関する措置	50
2 安全管理に関する措置	51
3 人権擁護に関する措置	53

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成20年4月1日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

- (1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学
- (2) 所在地 函館市亀田中野町116番地2
- (3) 法人設立年月日 平成20年4月1日
- (4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合
- (5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員状況

理事長	中島秀之（学長）
副理事長	高橋修（教授）
理事	片桐恭弘（副学長・教授）
理事	鈴木敏博（事務局長）
理事（非常勤）	白鳥則郎（早稲田大学教授）
監事（非常勤）	鎌田直善（公認会計士）
監事（非常勤）	和根崎直樹（弁護士）

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

幅広い知識に基づく総合的判断力と、豊かな感性に基づく高い創造性と多視点性を養い、実践的知識とコミュニケーション能力に重きをおいて、共同体としての社会と深く関わり、主導的な活動を通じて高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において、世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し、社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として、教育・文化活動等における地域社会との連携を進めるとともに、産学官連携の推進による地域振興を図る。

また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し、効率的、効果的で透明性の高い組織運営を図る。

(2) 学生数（平成25年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,073人
- ② システム情報科学研究科 95人（前期課程79人，後期課程16人）

(3) 教職員数（平成25年5月1日現在）

- ① 教員数 66人（専任教員数。ただし、役員は除く。）
- ② 職員数 50人
 - ・職員 16人（函館市からの派遣職員）
 - ・プロパー職員 4人
 - ・普通契約職員 21人（研究費等の外部資金による雇用職員含む）
 - ・短時間契約職員 8人（研究費等の外部資金による雇用職員含む）
 - ・臨時契約職員 1人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成 [当初は1市4町]）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）

Ⅱ 業務実績報告書の概要

平成25年度は、第1期中期目標・中期計画の最終年度であることから、その達成に向けた取組みをこれまでに引き続き進めたところであり、法人化によるメリットを生かして、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

平成25年度の年度計画の達成状況は、年度計画項目別評価結果総括表（5ページ）にあるとおり、計画の全123項目について4段階で評価を行った結果、評価基準Ⅳ（年度計画を上回って実施している）は20項目（16.3%）、評価基準Ⅲ（年度計画を順調に実施している）は103項目（83.7%）、評価基準Ⅱ（年度計画を十分に実施していない）および評価基準Ⅰ（年度計画を実施していない）はいずれも0項目（0%）となっており、概ね順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたものと考えている。

1 平成25年度年度計画項目別評価結果総括表

区 分	項目数	項目別内訳			
		評価Ⅳ	評価Ⅲ	評価Ⅱ	評価Ⅰ
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	91	17	74	0	0
1 大学全体としての理念・目標に関する措置	3	0	3	0	0
2 教育に関する措置	56	7	49	0	0
(1) 学部教育の措置	5	1	4	0	0
(2) 大学院教育の措置	3	0	3	0	0
(3) 入学者受け入れに関する措置	11	4	7	0	0
(4) 教育体制に関する措置	10	1	9	0	0
(5) 教育内容および教育方法に関する措置	14	1	13	0	0
(6) 教育の質の向上のためのシステムに関する措置	3	0	3	0	0
(7) 学生支援に関する措置	10	0	10	0	0
3 研究に関する措置	14	4	10	0	0
(1) 研究水準および研究の成果等に関する措置	8	3	5	0	0
(2) 研究実施体制等に関する措置	4	1	3	0	0
(3) 研究の質の向上のためのシステムに関する措置	2	0	2	0	0
4 地域貢献等に関する措置	8	2	6	0	0
(1) 教育活動等における函館圏を中心とした地域社会との連携に関する措置	4	0	4	0	0
(2) 産学官連携の推進に関する措置	2	0	2	0	0
(3) 地域貢献等の向上のためのシステムに関する措置	2	2	0	0	0
5 国際交流に関する措置	3	1	2	0	0
6 附属機関の運営に関する措置	7	3	4	0	0
(1) 情報ライブラリーの運営に関する措置	3	2	1	0	0
(2) 共同研究センターの運営に関する措置	4	1	3	0	0
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	14	1	13	0	0
1 運営体制の改善に関する措置	2	0	2	0	0
2 教育研究組織の見直しに関する措置	4	1	3	0	0
3 教職員の人事の適正化に関する措置	5	0	5	0	0
4 事務等の効率化・合理化に関する措置	3	0	3	0	0
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	7	1	6	0	0
1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置	3	1	2	0	0
2 経費の抑制に関する措置	2	0	2	0	0
3 資産の運用管理の改善に関する措置	2	0	2	0	0
第5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	1	3	0	0
1 自己点検・評価の充実に関する措置	2	0	2	0	0
2 情報公開等の推進に関する措置	2	1	1	0	0
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	7	0	7	0	0
1 施設設備の整備等に関する措置	2	0	2	0	0
2 安全管理に関する措置	4	0	4	0	0
3 人権擁護に関する措置	1	0	1	0	0
合 計	123	20	103	0	0

2 項目別の状況

第1 年度計画の期間等

1 年度計画の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日

(中期目標・中期計画の期間：平成20年4月1日から平成26年3月31日)

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

以下の評価基準に基づき実施状況の自己評価を行った。

評価基準

IV：年度計画を上回って実施している	III：年度計画を順調に実施している
II：年度計画を十分には実施していない	I：年度計画を実施していない

1 大学全体としての理念・目標に関する措置

□中期目標

- ・高度情報化社会において先導的な役割を担うために必要な基礎教育(リベラル・アーツ)の充実を図り、システム情報科学の専門分野の壁を越えて総合的・多角的に事象を理解し、活用できる能力を育成する。
- ・さらには、複雑系科学、知能システム、情報システム、情報デザインの各専門分野を統合した新しい研究領域の開拓を図る。

■中期計画

- ・大学全体としての理念・目標の実現を図るため、各学科、研究科附属機関等における目標および計画を策定し公表するとともに、教職員が一体となって取り組みを進める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
1	中期計画に基づき、各学科、研究科、附属機関の年度計画を策定し、ホームページで公開する。	III	・中期計画に基づき、各部門で計画を策定し、ホームページで公開した。
2	年度計画について、教授会・各コース会議等を通じて周知を図り、教職員による理解の共有の徹底を図る。	III	・年度計画について、教授会等で周知し、理解の共有を図った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
3	基礎教育（リベラル・アーツ）を担うメタ学習センターの達成目標を役割分担しながら実施すると同時に次期に向けた計画を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・進路に応じた科目配置を学生に分かりやすく提示し、個人の単位取得状況に応じた受講科目の提示もできるデジタルカリキュラムマップをiPhoneなどのiOS携帯端末で閲覧できるように整備した。 ・本学における教育に関して、暗黙に共有されている認識の内容を教務関連文書のテキスト分析から※マイニングする作業を引き続き行った。 <p>※大量に蓄積されるデータを解析し、項目間の相関関係やパターンなどを探し出す技術</p>

2 教育に関する措置

(1) 学部教育の措置

□中期目標

- ・学部における教養教育では、情報技術分野における高い専門性の教育の基礎として、基礎教育（リベラル・アーツ）を系統的、組織的に実施し、総合的なコミュニケーション能力、情報リテラシー、幅広い教養と多角的な視点から判断する能力を備えた学生を育成する。
- ・学部における専門教育では、異なる領域をまたぐ学問・情報技術を中心とした最先端のトピックスに取り組むことを特色とし、さらに専門性を意識した教育を実施するためコース制を導入し、情報技術に根ざした21世紀の産業と研究開発を支える人材の育成を図る。

■中期計画

- ・教養教育やコミュニケーション教育等の基礎科目を担当する附属機関としてメタ学習センターを設置する。
- ・メタ学習センターが中心となり、基礎教育（リベラル・アーツ）のカリキュラム開発および実施のための企画、新入学生等への導入教育の企画、大学の教育活動を通じた建学理念の共有化等の活動を実施する。
- ・学科・コース別の教育目標とそのスケジュールを作成し、学期末に達成度の評価を行い、公表する。
- ・より効果的に教育研究上の成果を得るため、学科・コースの見直しを行い、再編成を検討する。
- ・専門性を明確にしたコース教育とプロジェクト学習等のコース横断的教育を統合したカリキュラムや教育支援体制を整備する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
4	メタ学習を基礎とした専門教育の手法の研究を継続するとともに、新カリキュラムに導入された情報表現入門などの科目について評価・検討を行う。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習スキル習得をメタ的に意識化させ促進する学習支援スペースであるメタ学習ラボの運用を引き続き行った。 ・ピア・チュータリングの技術をチューターらが向上させるための研修システムを確立し、米国のチューター研修プログラム認証機関であるCRLAのレベル1達成の認証申請準備を行った。
5	カリキュラムマップおよびポートフォリオシステムの試行的運用を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目を含むシラバス全体と学生個々の履修状況を携帯端末から確認できるデジタルカリキュラムマップを整備するとともに、Eポートフォリオ本格運用に向けての調査を実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
6	<p>年度当初にコース会議で、コース別の育成目標等の確認を行い、年度末に達成度の評価を実施し、達成状況に応じて、必要な改善を図る。また、昨年度から4年生への進級条件が変わったので、それに伴う問題点と解決策を検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・コース毎に4学年を通じたカリキュラムの全体構造と履修モデルを構成してシラバスに示し、期末試験等を通じて学期末に科目毎の達成度について評価を行い、概ね良好の結果を得た。 ・平成24年度から4年生への進級条件を変えたことにより、4年生の単位未取得者を精査した。特に、必修科目の単位未取得者については、全員面談を行い、卒業までの履修計画を確認した。その他の単位未取得者が多かった科目については、コース会議で情報を共有し、原因究明を図るとともに、再履修授業を設けるなどの対策を行った。
7	<p>大学の理念および目標に基づいた教育課程の編成方針と、卒業認定・学位授与に関する方針について検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー等の各種ポリシーの必要性を再確認し、策定方針をまとめ、次年度に具体的に内容について検討することとした。
8	<p>カリキュラム実施状況の評価とりまとめ、問題点の抽出を行い、次期中期計画への反映を検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・コース単位でのカリキュラム実施状況の確認、授業フィードバックの分析を行い、基礎教育分野の強化方針を確認した。

(2) 大学院教育の措置

□ 中期目標

- ・大学院教育では、専攻分野に関する学術の理論および応用を研究し、さらに学際領域を基盤とした広い視野からの高度の専門的知識・能力および研究能力を有する人材を育成する。

■ 中期計画

- ・専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる多視点性を備えた研究者・技術者を育成する。
- ・システム情報科学や情報社会の発展に貢献する教育，研究を行うため，教育研究領域の再構築を検討し，合わせて体系的な教育課程の編成を図る。
- ・社会人学生に対応可能な教育課程の編成を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
9	企業等や外部機関との共同研究プロジェクトへの大学院生の積極的参加を奨励し，実問題解決を通じた学際的・総合的な研究開発能力を養う。	III	・RA（リサーチ・アシスタント）として，教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は，今年度も大学院生の研究成果発表機会確保などに良好に活用された。
10	学部および大学院の教務委員会が連携し，学部生が履修可能な大学院科目の整理を図る。また，高度ICT領域の大学院開講科目を決定する。	III	・平成26年度からの大学院における全領域のカリキュラムを刷新し，学部生が履修可能な科目（課題研究などを除いた全科目）を整理した。
11	大学院における基礎教育のあり方について，高度技術者としての能力の獲得に向けた教育体制の維持・改善に努める。	III	・平成26年度に修士学生を受け入れる高度ICT領域での実践的ICT教育推進のための事業に連動して，技術者教育のための時限付き演習型講義を導入した。

(3) 入学者受け入れに関する措置

□中期目標

- ・学部については、理数系分野に強い興味を持ち、本学の教育内容を十分理解し、本学において学ぶことに意欲のある学生を積極的に受け入れる。
- ・大学院については、情報科学に関する基本的知識および専門的知識を有し、高度情報社会において活躍できる適性を持った多様な人材を選抜する。また、他大学や海外の大学の出身者、社会人の入学を促す方を講じる。

■中期計画

[学部]

- ・入学者に求める能力・適性等を明確にするため、アドミッション・ポリシーを明示のうえ広報を行い、社会人を含めた広い範囲からの多彩な入学者の受け入れを図る。
- ・具体的な教育内容や実践例、キャリアパスを示すことにより、受験生に対し大学の魅力を分かりやすく伝える。
- ・AO入試、推薦入試での合格者に対する入学前の導入教育の充実を図る。
- ・入学後の成績追跡調査や担任教員による定期的な面接を通じて、選抜試験制度の検証を行う。
- ・学部入試に係る広報の充実を図るとともに、入学試験制度全般の見直しについて検討する。

[大学院]

- ・一般選抜試験において、専門科目試験に代えて研究成果に基づく審査を行う制度を活用する。
- ・学内推薦制度を活用し、学生が早期に大学院進学を決定し卒業研究等に専念できる体制を整える。
- ・学部3年生から大学院に入学できる早期入学（飛び入学）を継続して実施する。
- ・国内外の交流協定締結大学等からの入学者受け入れを推進する。
- ・社会人が入学しやすい履修制度を検討する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
12	[学部] 入試選抜がアドミッションポリシーに沿って実施されているかどうかについて、検証を行う。	Ⅲ	・入試委員会が中心となって、アドミッション・ポリシーに基づき出題されているとともに、合否判定がなされていることを確認した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
13	<p>[学部]</p> <p>本学における学びの可能性について受験生や保護者に分かりやすい形で提示するなど、効果的な広報活動を実施するため、関係部門と連携して検討WGを設置し、ウェブサイトのリニューアルを行う。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の知名度を高めるため、ウェブサイトコンテンツを順次更新し公開した。 ・大学の様々な活動を分かりやすく伝えるため、公式サイトでニュースや話題、イベント情報などを積極的に伝えた。 ・高校に対して、従来から行っている出前講義やガイダンスに加えて生徒向けに本学での学びとキャリアに関する講演を市内を中心に複数行うなど、本学PRを積極的に行い、本学への興味の浸透を図った。 ・JR函館駅における広告を見直し、近隣住民、函館市への観光客に対してより本学の存在をPRできる大型のものに変更した。 ・本学ウェブサイトのリニューアルに向けWGにより業者選定を行い、平成26年4月公開に向けてコンテンツの検討等を進めた。 ・オープンキャンパスの参加予約について、入学実績校に対して従来よりも1か月早い優先申込を実施したことにより、昨年比約20%増の参加者を確保することができた。 ・平成24年度一般選抜入試からの名古屋会場開設に伴い、重点的な高校訪問や電車広告、メールマガジン等により域内の教員、高校生に対し周知を図った。
14	<p>[学部]</p> <p>A0入試、推薦入試の合格者に対して実施している「数学」、「英語」の導入教育について、引き続き実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・A0入試・推薦入試の合格者に、導入教育として、英語はMoodle（インターネット上の学習スペース）で課題の出題・採点・質疑応答を行い、数学は出題・添削指導を郵送で、質疑応答はMoodle上で行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
15	<p>[学部] 推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦のあり方（募集定員、指定校枠等）の改善を検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度選抜（26年度中実施）の指定校選定、平成28年度以降の募集定員検討のため、学生の学業に関する成績・進級状況等に関するデータの収集・評価を行った。 ※データ収集・評価は全入試区分で継続中。
16	<p>[学部] 高校等において、模擬講義やプロジェクト学習への体験イベントなどを実施し、本学における実践教育のあり方を伝える積極的な広報活動を引き続き行い、知名度の向上を図る。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> 高校において模擬講義を行うとともに、本学における実践教育のあり方を広く伝えるため、市内においては、プロジェクト成果発表会への見学、札幌においてオープンキャンパスを開催したほか、青森・八戸において入試解説・個別相談会を実施した。 昨年に引き続き、高大連携事業において、高校1年生に対して、メタ学習ラボ(学生)によるワークショップやプロジェクト学習の見学など、アクティブラーニングを紹介し、本学の魅力を伝えた。
17	<p>[大学院] 実状に合わせた入試方法の具体的改善策を検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度入試から英語個別試験をTOEICに完全移行する制度改定について詳細を確定させた。これにより、研究遂行に求められる英語能力をより客観的に判断することが可能となるとともに、他大学等からの志願者の増加も期待できるようになった。
18	<p>[大学院] 学内推薦制度を積極的に啓発し、より多くの学生が大学院進学を目指すように体制を整える。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度からの学内推薦制度による選抜の時期を卒業研究配属後とする制度改定を行った。これにより、大学院への進学意欲と目的意識が高まることが期待できるようになった。 学内推薦有資格者に対し、個別メール等による推薦制度の案内を送るなど、推薦制度の周知を徹底した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
19	[大学院] 優秀な学生を確保するため、大学院早期入学(飛び入学)を継続して実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、1～3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンス、1～4年生を対象にした春季2回と秋季1回の大学院説明会の中で、説明を行った。
20	[大学院] これまで連携している海外の大学との協定を継続・拡大する。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・フィリピンのデ・ラ・サール大学と交換留学プログラム等を可能とする学術連携協定を締結した。 ・台湾の国立交通大学に、平成25年2月から6月まで、修士1年の学生と博士3年の学生2名を交換留学に送り出した。 ・韓国檀国大学より交換留学生(博士3年)1名を通年で受け入れた。また、パリIMACより交換留学生(修士1年)1名を後期に受け入れた。
21	[大学院] 情報系以外の分野の大学院との連携について引き続き検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市立大学や青森公立大学との連携に向けた協議を行った。
22	[大学院] 社会人入学者のニーズを調査し、その実現方法の検討をさらに深める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員を通じて、社会人入学者の学業の進捗状況と職務との関係等について情報収集に努めた。 ・また、本学教員との共同研究から社会人博士入学に至った事例について、指導教員を通じてニーズや成功の要因などの情報収集を行った。

(4) 教育体制に関する措置

□ 中期目標

- ・基礎教育（リベラル・アーツ）の充実・強化を図るための組織を整備するとともに、専門教育においては現在のコース制の再編を図る。
- ・先端的な教育を推進するための施設および設備の整備を図り、教育環境の充実に努める。

■ 中期計画

- ・カリキュラムの編成に合わせた学科・コース構成の見直しを行う。
- ・専門教育のレベル向上のため、専任教員を各コースに配属し、コースごとに設定した達成目標に沿った教育を行う。
- ・各コース・メタ学習センターの代表者により構成される教務委員会を設置し、教務に係る具体的施策の構築を行う。
- ・函館圏の多様な学問分野を学ぶために、地域の高等教育機関間での単位互換制度や非常勤講師の相互活用制度の推進を図る。
- ・地域からの入学者の学力レベル向上のため、函館圏の高等学校等との基礎教育科目での連携を図る。
- ・先端的な情報基盤を積極的に活用した教育を実施する。
- ・中学校教諭一種・数学，高等学校教諭一種・数学，および高等学校教諭一種・情報の免許が取得可能となる教職課程の教育制を検討する。
- ・様々な分野の高度な教育を実現するため、遠隔からの講義を容易にするe-Learningシステム導入について検討する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
23	高度ICTコースを含む教育体制の充実を引き続き進めるとともに、教育体制の評価、問題点の抽出を行い、次期中期計画に反映させる。	III	・カリキュラム実施状況，進級状況の分析評価を行い，大学院進学者の増加，基礎教育の強化を第2期中期計画において実施することとした。
24	各科目担当教員がシラバスによって達成目標を明示し，定期試験および授業オンラインフィードバック等によって達成度の評価を行う。	III	・開講される全科目について，年度開始前に専任教員が担当科目のシラバス作成・更新を行い達成目標を提示した。また，期末試験および授業フィードバックによって達成度の評価確認を行った。
25	コース会議等において，個々の教員の担当科目の実施方法を教員相互で確認するとともに，科目間の情報交換を図る。	III	・各コースにおいてコース会議を学期毎に3回開催し，教員の教育活動状況に関する情報交換を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
26	教員・学生間の交流を進め、教育・研究水準の向上に引き続き努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各コースでオリエンテーション（4月）やオープンラボ（11～12月）を実施して、教員研究活動の紹介を行い、教員・学生間の交流を進めるとともに、教育・研究水準の向上および学生の進路決定に資する情報交換を行った。 ・1年生に対しては、各コースの紹介を11月に半日かけて行い、進級のための情報を提供した。 ・また、卒業研究の中間・最終セミナーでは、研究に関する議論を通じて、コースを越えた交流を行った。
27	教育方法について、教務委員会を中心に具体的な改善手法を継続的に検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度まで行ってきたプログラミング導入教育に関してのフォローアップを実施した。 ・学生の文章作成能力の向上を目指し、「科学技術リテラシー」の担当教員を中心として、平成26年度の教育内容に関する改善方策について検討を行い、その実施方法について継続的に議論することとした。
28	高大教員の意見交換会や地域中等教育機関との単位互換授業などの、高大連携事業を引き続き実施する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・市立函館高校との連携強化策として高校生の自発的な参加を促進する事業を展開することとし、1年生を対象に、高等教育の意義などに関する授業と学内施設見学、また、2年生を対象に、プロジェクト学習成果発表会見学を実施した。
29	平成27年度に更新予定の次世代の情報通信システムの構築のための仕様を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・本学と学術情報ネットワークを結ぶ回線を高速化するために、札幌と函館間を専用回線で接続する手法を検討し、実現可能な方法を設計した。 ・この高速回線を前提に、学内システムの大規模な仮想化と学外のクラウドシステムを積極的に活用することで、省電力のみならず、今後も出現する新たな情報機器や多様な教育環境に対応できる柔軟なシステムとなるように、平成27年度に更新予定の次世代の情報通信システムの仕様書の骨子を策定した。 ・さらに、仕様書では、学術情報ネットワークの認証システムとの連携を前提したものとした。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
30	平成27年度に更新予定の次世代の情報通信システムのために、学術情報ネットワークや学術協定大学などとの密接な連携を可能とするシステム構築を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学と学術情報ネットワークを結ぶ回線を高速化するために、札幌と函館間を専用回線で接続する手法を検討し、実現可能な方法を設計した。
31	様々な分野の教育を目的として導入したe-Learningシステムについて、現行のシステムの維持と評価、さらには改善を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ VEP（ヴァーチャル・イングリッシュ・プログラム）に関しては、例年どおりe-learningシステムを用いて実施した。 ・ Moodleの各教科での運用およびシステムの効用に関する周知を含めたワークショップを頻繁に実施した。
32	社会人の受入方法について、遠隔教育の導入可能性も含めて引き続き検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度ICTコースにおいて、他大学と結んだテレビ会議システムを用いた演習科目を実施し、これにより遠隔教育の可能性と効果について検討を行った。

(5) 教育内容および教育方法に関する措置

□中期目標

- ・学部教育では、本学が掲げる教育目標を達成できるよう、教員間での教育手法の検証を行い教育内容を常に改善することにより、学生が意欲を持って学べる魅力ある授業等を提供する。
- ・大学院教育の博士（前期）課程においては、学部教育による基本原理の修得やその適用を踏まえ、講義、ゼミナール、特別研究等の教育研究指導を通じて、問題発見や解決の実践能力を養う。
- ・大学院教育の博士（後期）課程においては、博士（前期）課程で修得した問題発見や解決の実践能力に基づき、特別ゼミナール、特別研究等による教育研究指導を通じて、システム情報科学における新原理や新たな問題解決手法の探究を行う。

■中期計画

[学部]

- ・1年次学部共通教育を通じて広範な学問分野を学ぶための基礎学力を修得し、2年次以降のコース教育により、専門的能力が高められるカリキュラム編成および教育内容の改善を行う。
- ・1年次学生が将来像を明確にし適切な進路選択を考える一助とするため、システム情報科学概論等を通じて本学の教育理念や学科・コースの特徴の理解を進める。
- ・コースの専門性を発揮しながら異なる領域のメンバーと協調して高い創造性とコミュニケーション能力を養成するため、3年次に学生間でプロジェクトチームを編成し、システム情報科学実習（プロジェクト学習）として実践的な課題解決に取り組む演習の充実を図る。
- ・大学院進学希望者に対し、大学院での研究に繋がる興味ある研究テーマを早い学年次から持てるような教育の取り組みを推進する。
- ・情報処理技術者試験の受験を推奨し、基本情報技術者試験の合格者数の増加を目指す。
- ・社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるために、実践的IT人材育成寄附講座に関連した科目の充実を図る。
- ・インターンシップ科目「企業実習」の充実を図る。
- ・システム情報科学を学ぶために必要な英語教育を実施する。

[大学院（博士前期課程）]

- ・研究科共通科目、領域内基礎科目、領域内専門科目等、カリキュラムの科目の位置づけを明確にし、科目間連携や教育内容の検討を連携して柔軟に実施できる体制を整備する。
- ・多様な履修・経歴の入学者に対応できるように、学部との相互運用科目を導入して、大学院における専門教育の基盤となる科目の拡充を図る。
- ・課題研究科目を通じて、実践的な研究方法・手法に関する教育を実施する。
- ・科学技術の英語表現能力向上のための「科学技術英語」科目を設ける。
- ・大学院生が教員の研究活動に補助者として携わるRA（リサーチ・アシスタント）制度を活用し、実践的な研究方法に関する経験を深める機会を拡大する。
- ・ソフトウェア設計等に従事する情報技術者育成を目的とする実践的IT人材育成寄附講座を開設し、産学連携による安定的な講座運営を図る。

[大学院（博士後期課程）]

- ・特別セミナーを通じて、研究方法論等について高度な専門教育を実施する。
- ・大学院生が教員の研究活動に補助者として携わるRA（リサーチ・アシスタント）制度を活用し、実際的な研究方法に関する経験を深める機会を拡大する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
33	[学部] 学科改組に伴い改訂されたカリキュラムについて、知識体系の点から実施内容の検証を引き続き行う。	Ⅲ	・前年までの議論を踏まえ、新カリキュラムに基づく講義が円滑に行われているかどうかを各コースで詳細に検討した。
34	[学部] 学生各自の能力や適性を判断し最適な進路選択ができるよう、履修状況などの自己評価システムの実施を進める。特に、これまで検討を続けてきたポートフォリオの円滑な運用に努める。	Ⅲ	・学生各自の学習状況を可視化し、受講選択、進路選択に活用することを目的としてポートフォリオシステムを開発し、教科と連動した運用を前提として教員調査を実施した。
35	[学部] プロジェクト学習の現状を分析し、高度ICTコースとの連携に向けてプロジェクト学習の新たな発展形態について検討する。	Ⅲ	・高度ICTコースとの連携に向けて、プロジェクト学習と高度ICT演習についての情報交換を行い、現状の分析を行った。 ・また、他の大学のプロジェクトベースド学習の動向を踏まえ、プロジェクト学習の今後の方向性を検討した。
36	[学部] 基本情報技術者試験をはじめとする情報処理技術者試験についての支援を、高度ICTコース教員を中心に継続する。	Ⅲ	・基本情報技術者試験の午前試験免除対象科目履修講座を継続して実施（受講者219名）した。 ・高度ICTコースにて、情報処理技術者試験対策用のe-Learnigシステムについて、現状保持しているコンテンツを基に内容や公開方針について検討した。
37	[学部] 高度ICTコース初年度学生の卒業研究開発に対して、高度ICT演習との関連性や卒業研究論文、開発論文のあり方の方針を見いだす。	Ⅲ	・開発論文の構成について他大学を参考に検討した。高度ICT演習を研究開発のテーマにするか、卒業研究論文にするか、開発論文にするかは学生の意志を尊重し、担当教員の指導のもと、学生が決定する方針とした。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
38	<p>[学部] インターンシップの受入先の拡大に努め、希望者が全員受講できるよう引き続き活動する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ受入先の拡大を図るため、実績等を鑑みて選定した1,712社に依頼をし、希望学生とのマッチングの結果、実習企業数119社、参加学生数202名となり、平成24年度と比較して参加学生数が増加した。
39	<p>[学部] 新バーチャルイングリッシュプログラム(VEP)の課題タイプの多様化を進め、TEDtalk videoなどフリーの外部コンテンツの活用を積極的に進める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・バーチャルイングリッシュプログラム(VEP)の課題タイプを多様化するため、Word EngineやTEDtalk videoなどの外部コンテンツ活用を進めた。また、オンラインでのライティング課題の拡充を行った。
40	<p>[大学院(博士前期課程)] 学部教育との連動を意識してカリキュラムの改善を検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度開始の科目改定案に基づき、学部教育との連携を意識して、各科目の具体的な指導内容を決定した。
41	<p>[大学院(博士前期課程)] 優れた専門職業人育成という社会の要請に応じて、カリキュラムの見直しを引き続き検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度開始の科目改定案に基づき、各科目の具体的な指導内容を決定した。その際には、時代に即し、実践的な最新の技術内容を盛り込むよう工夫した。 ・また、単位化したインターンシップの運用方法を決定し、次年度に企業等に協力を仰ぐこととした。
42	<p>[大学院(博士前期課程)] 実践的な技術や知識の専門性向上を図るための大学院教育方法を引き続き検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、文科省情報人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業(enPiT)への参画を行い、学内の教員間のみならず他大学とも情報交換を行い、実践的なICT教育カリキュラムの検討と実践を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
43	[大学院 (博士前期課程)] アカデミックリテラシーなどの科目を通じて専門英語教育の推進に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度からの新科目である「システム情報科学のためのアカデミックリテラシー」の具体的な講義内容を策定し、英語での情報収集と発信も含めた研究リテラシー技術を教える内容を作成した。 ・また、本年度に一部を試行的に実施し、良好な感触を得た。
44	[大学院 (博士前期課程)] RA (リサーチ・アシスタント) 制度を活用し、実地的な研究方法に関する経験を深める機会を提供する。(博士後期課程でも同様に行う。)	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・RAに46名の大学院生を雇用し、学会等でRA自身の成果発表を多数行い、研究方法に関する経験を深めさせることができた。
45	[大学院 (博士前期課程)] 高度ICTリエゾンラボラトリーを中心に産業界、外部との連携を強め、知識やインターンシップ等による実践機会、資金の導入を推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・高度ICTリエゾンラボラトリーによる企画により、サポート企業他との企業連携、文部科学省、経産省、IPA、CeFIL等の外部連携による企業講師派遣やPBLの演習支援、インターンシップ等の実践型教育や実践的知識の充実を図ることができた。 ・高度ICTリエゾンラボラトリーを通じて、外部資金の確保計画、産学連携講義計画の策定、講師派遣体制の構築に加えて、実践型教育に関するe-Learningシステムの構築を図った。また、サポート企業からの寄附金および文部科学省予算等の外部資金を確保した。
46	[大学院 (博士後期課程)] 特別セミナーを通じて、博士後期課程の適切な研究指導を行う。特に留学生や社会人学生には状況に応じた指導を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程在籍中の留学生は、順調に成果を上げ、学位を取得した。 ・社会人学生については、各指導教員が弾力的なスクーリングに配慮し、研究指導を実施した。 ・社会人博士で研究指導満期退学後2年間の学位論文提出期間を活用して学位を取得したケースがあるなど、当該制度の有用性が確認された。

(6) 教育の質の向上のためのシステムに関する措置

□中期目標

- ・学生による授業評価や全学的なファカルティ・ディベロップメントの実施により教育の質の向上を図る。

■中期計画

- ・学生によるオンライン授業評価システムを利用し、各セメスターでの実施評価を行い、授業内容の改善を図る。
- ・メタ学習センターを中心に、ファカルティ・ディベロップメントの企画を実施する。
- ・教員間での教授法相互検証に加えて、第三者による授業評価を検討、ファカルティ・ディベロップメントに活用する。
- ・プロジェクト学習や卒業研究発表セミナーを学外者に公開し、評価を受ける。
- ・各コースの教育目標の達成度を検証し、次年度以降の内容・方法等の改善に反映させる。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
47	教員全員がファカルティ・ディベロップメントへの意識を共有し、授業評価を積極的に活用し、相互評価、研修などを通して教育の質の向上を引き続き図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・コース会議、教授会等の機会を通じて教員のファカルティ・ディベロップメントに対する認識を高め、授業フィードバックの学期中利用などを通じて教育の質の向上を図った。
48	メタ学習センターを中心に、最近注目されているプロフェッショナル・ディベロップメント(PD)を含めファカルティ・ディベロップメントの概念をより明確化し、啓発活動を含む実行計画を策定する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーム・ティーチングを通じてのファカルティ・ディベロップメントを引き続き実施した。学内公募の教育方法研究特別研究費プロジェクトの成果発表会を学内公開で開催し、教職員に向けての教育方法への関心を高める機会として活用した。 ・他大学の学習センター視察のため、メタ学習センター専任職員を派遣した。
49	プロジェクト学習等の授業および卒業・修士・博士研究の成果を積極的に学外に発表し、学外者の評価を受ける。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト学習成果発表を学内において、学外者にも公開のうえ実施したほか、東京・札幌・函館において企業や高校生向けに実施した。東京では15グループが発表し、企業116社（168名）および他大学等11名が参加した。また他大学からの見学も多数あった。 ・卒業・修士・博士研究の成果発表会を多数の学生や教員が参加できるよう開催日程を工夫しながら、学内にて公開で行なった。なお、情報デザインコースは、市内でも成果発表会を行い、新聞などにも取り上げられた。

(7) 学生支援に関する措置

□中期目標

- ・担任教員制等の推進により、学生に対する学習支援を効果的に実施する。
- ・学生生活の充実に向けて、学生との生活相談、進路相談、メンタルヘルスなどに的確に対応できる支援体制を整備するとともに、学生の課外活動への支援の充実を図る。
- ・また、学生の就職活動への相談・支援体制を強化する。

■中期計画

- ・毎年度4月に単位履修および学生生活に関するガイダンスを実施するとともに、前期終了後に学習目標に対する各学生の達成度を調査する。
- ・担任教員制度を活用して、問題を抱える学生、留学生、障害を持つ学生等に対する支援を実施する。
- ・必修科目担当教員・担任教員間の密接な連携を図り、欠席・遅刻等学生の受講状況の変化に対する適切な措置を行う体制を整備する。
- ・臨床心理士による定期的な学生相談室での相談体制の充実を図る。
- ・学生の生活状況とニーズ把握のため、年1回実態調査を実施する。
- ・学生の自主的学習活動やサークル活動への備品貸出等の支援を実施する。
- ・重点事項を定めての全学規模のマナー向上キャンペーンを実施する。
- ・就職相談体制の充実を図るとともに、多様な業種への就職等の拡大を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
50	担任教員、教務委員会、事務局が連携し、学生の履修状況を把握し、問題を抱える学生に対する対応を行う。特に、4年生への進級条件が変更となったことから、3年生と4年生の履修状況に注意する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から4年生への進級条件を変えたことから、3年生の履修状況を精査した。特に、必修科目の単位未取得者は、全員個人的に面談を行い、卒業までの履修計画を明確にするように指導した。その他の履修状況に問題のある学生については、担任教員がクラス担任教員および教務委員会に報告をして関連の他教員との情報共有を図り、必要に応じて事務局教務課と連携して対応した。
51	学生の各学期内での履修状況をコース会議で集積し、履修状況等に問題のある学生を早期発見し対応する。特に、昨年度から4年生への進級条件が変更となったことから、3年生と4年生の履修状況はコース会議で適宜チェックを行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各コース会議において、教員の教育活動状況に関する情報交換を行って学生の履修状況を把握し、履修状況等に問題のある学生の早期発見に努めた。 ・特に、平成24年度から4年生への進級条件を変えたことから、3年生の履修状況を詳細に調査し、必修科目の未取得者に対しては全員面談を行い卒業までの履修計画について指導した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
52	授業や研究指導等での教員・学生間のトラブルに即応できるよう、相談方法を学生に周知する。また、トラブルの防止に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度の各学年ガイダンスやコース毎のオリエンテーションなどを通じて、学年に対応した相談者（担任・プロジェクト教員・ゼミ教員・コース長または学科長）に相談するよう学生に引き続き周知を図った。
53	科目担当教員と担任教員間に学生に関する情報を伝達する仕組みを確立するとともに、異常を発見した場合の具体的な行動マニュアルを整備する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に関する情報を伝達する仕組みとマニュアルに基づき、学生の勉学や生活の問題に関して、科目責任者、担任教員、教務委員会、事務局が連携し、情報の共有に努めた。
54	教職員にメンタルヘルスに関する情報の共有化を図るとともに、学生にメンタルヘルスに関する知識の普及を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象にしたメンタルヘルスに関する方針について検討した ・新入学生にはメンタルヘルスに関する相談室の案内カードを作成し、全員に配付し周知を図った。
55	学生委員会と事務局が連携し、学生の生活状況に関する情報収集を行い、必要な対策を講じる。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・担任による定期的な面談のほか、学生委員会と事務局教務課が学生の就学や健康に関する情報を収集し、適切な対応を行った。
56	後援会との連携を維持し、学生の自主的学習活動やサークル活動を引き続き支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会と定期的に意見交換を行い、学生の自主的学習活動やサークル活動が円滑に進むよう日常的な支援を行った。
57	マナー向上活動を推進するとともに、大学施設利用のルールを明示し、モラル・マナー向上のための施策を引き続き実施する。（敷地内全面禁煙の対応を含む。）	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・全学生への新学期オリエンテーションにおいて、挨拶の奨励、ルールの遵守、敷地内全面禁煙の対応などマナー向上に関する講習を行うとともに、敷地内全面禁煙に関する新たなルールの検討を行った。 ・単に禁止事項を学生に通知するのではなく、大学教育全体として学生の自立性を伸ばす教育方法の検討を引き続き行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
58	就職委員会を中心に、より幅広い業界へ働きかけを行い、引き続き就職先となる業界・業種の拡大を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・就職委員会が中心となり、札幌圏、首都圏、東北圏、中部圏、関西圏に企業訪問を実施した。 ・特に新規求人開拓を目標に、従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。 ・東京・札幌で企業交流会を実施し、企業関係者との情報交換を行った。昨年同様、札幌では、学生募集企画のオープンキャンパスin札幌と同日開催とし、札幌の企業関係者に学生の発表を見学させ、企業と学生の接触の場を増やすことができた。 ・従来の12月の学内合同企業説明会に加え、新たに5月にも学内合同企業説明会を行ったほか、昨年引き続き、学内個別企業セミナー、大学院生等を対象にした技術フォーラムを開催し、学生・大学院生の就職活動の支援を行った。
59	就職委員会を中心に、引き続きよりきめ細かな就職指導および相談を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンスを21回実施するとともに、クラス別に就職指導担任教員を配置し就職指導にあたったほか、随時、キャリアアドバイザーによる就職相談や模擬面接などを実施した。 ・企業交流会や企業訪問時に年度内採用予定がある会社の情報を収集し、未内定者へ積極的に個別フォローを実施した。また、ハローワークと連携し週1回学内で職業紹介相談会を4月から行った。12月より未内定者全員に対して就職委員が個別面談でフォローした。 ・昨年に引き続き、1年生・2年生を対象にキャリアガイダンスを実施（1年生対象1回、2年生対象1回）した。本学OBに講師になってもらうことで、より身近で実践的な内容とした。 ・昨年同様「模擬個人面接」の講師を5人とし、学生1人当たりの指導時間を増やすとともに、外部講師を招いた「就職力養成セミナー」も行った。

3 研究に関する措置

(1) 研究水準および研究の成果等に関する措置

□中期目標

- ・システム情報科学を中心とする分野で独創性に富む研究活動を推進し、世界的水準に照らして先導的な役割を果たす研究成果を目指すものとする。
- ・さらに、研究成果を教育の質の向上に役立てるとともに、知的財産として活用し、広く社会に還元する。

■中期計画

- ・大学の独自性を生かした戦略的な研究テーマを設定し、資源の集中的な投入を行う。
- ・戦略的な研究テーマについて、定期的に成果の評価を行う。
- ・学位論文等について情報ライブラリーを通じて公開し、学外での活用や評価を受けられる体制を整える。
- ・研究成果の社会への還元および対外的に情報発信するための支援体制を整備する。
- ・知的財産権に関して、取得および活用の支援施策を実施する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
60	重点研究支援の維持のほか、教員の研究テーマから本学の独自性を構築できる内容を選定し、集中的な資源の投入を引き続き図るとともに、中期計画期間全体を通じた評価を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・大学が設定した戦略的研究テーマについて、特別研究費として公募・実施を行うとともに、重点研究支援について点検・評価し、良好な成果が得られていることを確認した。
61	大学の戦略的な研究プロジェクトについて成果報告会などを通じて積極的にPRする。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な研究テーマについての成果発表会を開催したほか、成果物のパネル展示会を実施した。教育方法研究についても成果発表を実施した。 ・既に立ち上げた5つのコ・ラボによって、受託研究等外部資金の獲得をはじめ、学外との連携や資金の獲得等に効果を得ることができた。 ・引き続きウェブサイトのコ・ラボのページを設け、本学の主要な研究の対外的なPRに努めた。
62	機関リポジトリの内容の充実を図り、学内の研究成果を広く社会に公開する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・機関リポジトリの登録件数の増加を図るとともに、博士学位論文のインターネット上での公表が義務化されたことに伴い、リポジトリを活用し、本学修了の博士論文を掲載した。 登録数 4,719件(本文PDF 414件)

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
63	最初の刊行物を企画から編集段階へと進め、前年度に策定した出版物の4カテゴリの具体化を図る。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・情報系・理数系に実績のある出版社と築いてきた協力関係を正式の契約を交わす段階に格上げし、事業化の基盤となる体制を確立した。 ・本学出版会最初の刊行物を年度末に発行した。次の刊行物(1点)についても編集作業を実施した(継続中)。
64	国内・国際学会,国際ワークショップ,シンポジウムなどの開催を積極的に支援する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・室蘭工業大学との学術交流協定の一環として、今年度は室工大・未来大連携ワークショップを本学にて開催し、3年生を中心に双方で約80名の学生と約20名の教員参加のもと、グループワークの実施・発表を行い、両大学の特徴の相互理解を図った。
65	社会連携ポリシーに基づき、教育研究の成果の社会還元および広く社会へ向けた情報発信を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・5つのコ・ラボについて、受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めることができた。 ・社会連携センターが支援するなかで、イノベーション・ジャパン、メッセナゴヤ、北海道自動車関連技術展示商談会、Embedded Technology、ビジネスEXPO、札幌モーターショーの6件の展示会へ研究成果を出展し、情報発信することができた。
66	知財ポリシーに基づいて、知的財産の登録拡大とその適正な運用を図る。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回発明委員会を開催し、広域知的財産アドバイザーの支援も受けながら知的財産の獲得、活用に向けた取組を実施した。 特許出願件数：5件 特許登録件数：7件 ・帯広畜産大学で開催された平成25年度「北海道地域中小規模大学知的財産ネットワーク会議」および「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」に参加し、他大学等との意見交換を行った。また、知財活用系ワーキンググループによる研究テーマ連携の情報交換を行った。 ・教員に対する知的財産権に関する知識・意識向上のため、外部講師を招いてデザイン知財講演会を開催した。 ・教員に対する啓発活動として、研究活動の知財化を推進するため隔月で啓発資料を作成・配付した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
67	地域産業との間で、本学の知的財産の活用、大学からの技術や知識の移転、人材教育の連携も含め、多角的なアプローチで連携を図っていく。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・本学教員が中心となり、産学官民連携によるハーブを活用した地域ブランドの立上げ・普及による地域振興のための商標登録を行った。その第1号商品が7月に会員企業から製造・販売され、ブランド育成に貢献することができた。 ・地域として取り組んでいる「函館マリンバイオクラスター」のなかで、本学が創作した作品を函館地域産業振興財団と共同で商標登録し、その第1作目となる商品が地元企業から7月に販売された。 ・本学マリンITラボが開発したソフトウェア1件を企業に有償実施許諾することができた。 ※リアルタイム漁海況情報収集ソースコード ・特許共同出願予定の2件を企業の要望から出願前有償譲渡し、企業が取扱いやすいように協力することができた。 ・函館市主催の「函館市地域資源ビジネスマッチング」において、本学教員によるプレゼンテーションを2回実施するとともに、北海道大学と「北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定」に基づくメールマガジンに出稿するなど、本学からの情報発信に努めた。

(2) 研究実施体制等に関する措置

□中期目標

- ・幅広い研究分野から構成されている教員の特長を活かし、従来の研究体制では実現し得なかった、テーマごとに臨機応変な編成や研究費等の集中的な配分により、社会の変化を先取りした戦略的な研究を推進できる柔軟な研究実施体制を整備するとともに、共同研究センターを中心に、研究支援の充実を図る。

■中期計画

- ・大学として取り組む戦略的な研究テーマに関し、関連分野の教員等で研究クラスターを構成し、目標年次を設定して集中的な研究体制を整備する。
- ・共同研究センターが中心となって、教員相互に研究テーマについての資料公開や情報提供活動を行う。
- ・戦略的研究テーマに係る研究費の適切な配分を実施し、研究員等の確保等を実施する。
- ・高度な研究者倫理の普及に努めるとともに、研究活動上の不正行為防止対策の充実を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
68	大学全体としてのマリンIT, メディカルITおよびモバイルITなどの戦略研究テーマについて、重点的に取り組むための支援を引き続き行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の重点・戦略研究テーマとして、マリンIT, モバイルIT, メディカルIT, ITとデザインの融合, スマートシティ函館, 仮想空間・物理空間融合技術を設定し, 支援を行った。
69	学内での研究報告会を継続的に実施するとともに、学術成果アーカイブを活用した学会発表内容等の学内における情報共有について検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究費の成果報告会の開催, 成果パネルの展示により, 教員相互の情報共有を行った。 ・引き続き「FUNコラボラティブ・ラボラトリ」に関する情報をウェブサイトに掲載し, 学内外に向けて情報発信を行った。
70	研究予算を弾力的に配分し, 効果的な運用を行う。 次期中期計画に向けて特別研究費区分などの再検討を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費予算における一般研究費と特別研究費の割合は平成24年度と同等とし, 一般研究費については, 教員評価と連動する配分, 年度終期における残余分の再配分を行い, 研究費の有効活用を図った。 ・特別研究費については, 戦略・重点研究, 通常研究, 社会連携研究, 教育方法研究の区分のもとで弾力的配分を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
71	倫理委員会を中心に，研究者の倫理向上に関する啓発活動を行うとともに，研究費不正防止等対策の一層の推進を図る。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理委員会のホームページを学内ウェブに開設し，実験倫理のガイドライン，申請書，個人情報保護のガイドライン（文科省作成）を掲載した。 ・アンケート調査に関する指針を「各種実験に係わる指針」に加筆した。 ・研究者の倫理向上のため，実験計画書を委員会で審査し，より具体的な修正コメントを付けて修正するよう指導した。 <p style="text-align: right;">審査・指導件数 7件</p>

(3) 研究の質の向上のためのシステムに関する措置

□中期目標

- ・学内公募型研究費の活用により、高度で先端的な研究や重点領域研究の推進を図り、研究成果報告による評価を行う。

■中期計画

- ・学内公募型研究費による研究成果報告書の提出および発表を義務付け、成果についての適正な評価を実施する。
- ・高い評価を受けた研究成果に対する顕彰制度を検討する。
- ・国際的な研究レベルを維持するため、教員の在外研究制度を検討する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
72	学内研究助成による研究成果の広報、評価、顕彰を効果的に進める。 教員の業績評価結果を一般研究費の配分に反映する。	III	・学内公募型研究の成果展示、報告書提出、成果発表会を実施した。 ・各教員から提出された業績報告に基づいて教員評価を実施し、その結果を反映した一般研究費配分を実施した。
73	教員の在外研究制度の効果的運用を継続する。	III	・教員海外研修制度により1名の派遣を実施した。また、平成26年度分として新たに1名の派遣を決定した。

4 地域貢献等に関する措置

(1) 教育活動等における函館圏を中心とした地域社会との連携に関する措置

□中期目標

- ・地域における各種教育機関との連携を推進し、地域の教育水準の向上を図るとともに、地域の知的創造や文化活動の交流拠点として、生涯学習の推進に努める。

■中期計画

- ・地域の大学センター構想等の取組みに積極的に参画する。
- ・地域の高等学校との高大連携を拡充するほか、地域の理数教育の向上に努める。
- ・地域の生涯学習機会の提供として、公開講座、各種講演会等を充実させ、専門的知識の普及を図る。
- ・ITセミナー、フォーラムの開催を通し地域社会に貢献する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
74	キャンパスコンソーシアムに積極的に参画し、地域の中での高等教育機関の連携を強める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス・コンソーシアム函館に参画し、単位互換科目の検討を引き続き進めたほか、合同公開講座、図書館連携、アカデミックリンクについて他大学と実施・検討を行った。 ・図書館連携については未来大学が中心となり、積極的な活動を継続した。
75	地域の学校等との連携を強め、科学技術を中心とした初等中等教育の充実を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・市立函館高校との高大連携や地域の高校への出前講義を実施するとともに、科学技術を中心とした中等教育の充実のための方策を引き続き検討した。 ・プロジェクト学習により、小学生がコンピュータに触れ楽しみながら学べる機会を提供した。
76	市民公開講座などの実施によって生涯学習の場を提供するとともに、地域社会・住民への専門的知識の普及を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公開講座を3回、特別講演会を5回開催(参加者計848名)し、地域社会および住民への専門的知識の普及を図った。 ・市民の科学技術の理解増進を図るため、「はこだて国際科学祭」などを引き続き実施した。
77	地域における専門講習会等のニーズを調査し、本学が取り組むべき今後の方向性を取りまとめる。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・特別講演会や公開講座開催時に情報入手方法や満足度、希望講座等を記載できる自由記述の質問項目を盛り込んだアンケートを実施するなど、ニーズ把握のための基礎調査を実施した。

(2) 産学官連携の推進に関する措置

□中期目標

- ・活力ある地域づくりに貢献するため、大学が有する知識・技術・施設等を活用し、産学官連携等の一層の推進を図る。

■中期計画

- ・国、地方自治体等の各種委員会や地域産業振興施策への参画に関与する活動を組織的に支援する。
- ・地域企業等との共同研究や研究成果を生かした新規起業を促し、産業振興を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
78	産学官連携の活動に対して、特別研究費の重点配分などの積極的な支援を引き続き実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の産業振興につながる研究活動に対して、戦略研究として特別研究費を重点的に配分し支援を継続的に実施した。
79	研究成果を生かした起業を促進するため、引き続き関係機関等との連携を図りながら講義を継続するとともに、起業支援に向けた支援機関との連携を引き続き図っていく。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教養科目「地域と社会」のなかで、国交省国土技術政策総合研究所、函館商工会議所、北原国際病院、株式会社aba等の協力を得て、地域と密着した起業・創業育成につなげる内容の講義を開催した。そのなかで、地域の課題とその解決方法について学び、そうした課題の解決、ITを活用した地域活性化等について考える機会とするとともに、様々な支援機関による支援機能の紹介などを行った。また、同講義にて「20代の起業論—成功するアイデアとリーダーシップの作り方」の著者である榊原健太郎氏による講演をお願いし起業家の心得を学んだ。 ・また、函館における身近な起業事例として、市内企業の社長の体験談を聞かせることで学生に疑似体験させることができた。 ・こうした起業家精神を育む一方で、起業する際の助成制度については、学外の既存の仕組みを把握し、関係団体とも情報共有しながら必要な際に資金導入につなげる環境を整備した。

(3) 地域貢献等の向上のためのシステムに関する措置

□中期目標

- ・大学の使命としての地域貢献の重要性に対する認識を高め、実績の適切な評価を図る。

■中期計画

- ・学生および教職員の地域貢献活動等を評価する仕組みの確立を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
80	教職員の業績評価および学生の顕彰制度を通じて、地域貢献活動等の促進を継続する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の地域貢献活動等に関して、4件（学生団体2件、学生個人1件、プロジェクト学習1件）の未来大賞を授与した。 ・また、プロジェクト学習における北斗市公式キャラクターの制作や函館市電百周年ロゴデザインの作成など、多くの教員・学生が地域貢献活動に携わった。 ・学内における評価・顕彰のほか、本学教員、学生が学会・他機関等の賞を多数受賞した。 <ul style="list-style-type: none"> ○教員の受賞実績 <ul style="list-style-type: none"> 山下記念研究賞 2件 日本数学会関数方程式論分科会福原賞 1件 ○学生の受賞実績 <ul style="list-style-type: none"> 五稜郭築造150年祭シンボルマークコンクール最優秀賞 サービスロボットコンテスト優秀賞 バリアフリーシステム開発財団奨励賞 日本デザイン学会秋季企画大会 Creative Award 日本デザイン学会秋季企画大会 Reflective Award 人工知能学会全国大会優秀賞 国際会議IWIN2013 Excellent Paper Award 情報処理学会論文誌ジャーナル/JIP特選論文に選定 第68回MBL研究会奨励発表賞 SCAN第4回合同研究発表会優秀発表賞 Linked Open DataチャレンジJapan2013 ヒューマンセントリック賞 映像表現・芸術科学フォーラム2014 口頭発表最優秀賞
81	社会連携ポリシーや社会連携センターの機能について引き続き学内外への情報発信に努め理解の促進を図るとともに、地域との連携を一層進める。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携センターの機能等について、ホームページで詳細に紹介をし情報発信に努めるとともに、社会連携センター主催の地域交流フォーラムを開催した。また、そのなかで研究成果を展示・解説し、地域への情報発信を行った。 ・プロジェクト学習において、北斗市のイメージキャラクター制作に取り組んだほか、函館市地域交流まちづくりセンターのイベント検索サービス「HakoEve」を開発・公表した。

5 国際交流に関する措置

□ 中期目標

- ・国際感覚豊かな人材を育成するとともに、世界水準の教育および研究活動を行うため、海外の大学や研究機関との交流・連携を推進し、地域の国際化への貢献を行う。

■ 中期計画

- ・学術交流協定大学を中心とした留学支援制度を検討し、学生の交換留学等の推進を図る。
- ・国際交流担当組織を整備し、国外の大学・研究機関との連携を拡充し教員、研究員の相互交流を図る。
- ・留学生等受入体制の整備を進める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
82	学術交流の連携先を増やすと同時に、既に連携している大学との交換留学を活性化する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ大学院大学と学術交流協定を締結した。 ・学生のニーズも踏まえ、欧米の英語圏の大学の中で、学術連携協定締結を検討した。
83	北海道教育大学を含めた地域の他大学と連携し、函館全体として留学生の受入れ支援体制の強化を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・今後増加が見込まれる留学生の受入支援体制について、学術連携室と事務局が密に連携する中で対応する方針を確認した。 ・本学において共同研究等を実施する訪問研究員の受入に係る取扱要領を定めた。
84	学生の留学に対する意識の向上を図り、学生への情報提供とニーズ把握を行い、留学支援の体制を整備する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・メーリングリストやウェブサイトを通じて、学生への留学関連情報の提供に努めた。 ・学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として、パリIMACから受け入れている学生による、留学生活に関する情報交換会をトーク形式で実施した。

6 附属機関の運営に関する措置

(1) 情報ライブラリーの運営に関する措置

□ 中期目標

- ・教育・研究支援施設として相応しい図書、雑誌、資料等の充実・強化を図るとともに、地域の知的情報拠点として、公共図書館等との連携を進める。

■ 中期計画

- ・学科、コース構成を勘案した選書・収書を基に年1,000冊程度の和洋書購入計画を策定する。
- ・最新の情報を迅速に、また網羅的、複合的に収集して教育・研究に役立てるため、オンラインジャーナルの購読を推進する。
- ・公共図書館等との連携により、不要な重複収書の削減を図る。
- ・地域に対する施設利用広報を拡充し、学外者利用を高める。
- ・理数教育に係る地域連携を促進するために関係図書等アーカイブ作成を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
85	<p>教育・研究に必要なライブラリー資料の収集、充実に努めるとともに、情報ライブラリー利用に関するオリエンテーションを実施するなど、利用環境の整備と利用者に対するサービスの向上を図る。</p> <p>また、講義や演習でのライブラリー活用の推進に取り組む。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックフェアや希望図書、教員推薦による選書方法を用いて図書資料を収集するとともに、購読する雑誌の見直しを行い、蔵書の充実に努めた。 ・新入生を対象にしたワークショップBOOKSTART(250名参加)を実施し、上級生が新入生に情報ライブラリーの利用方法を説明した。また、同ワークショップにおいて、「みんなのオススメ本を知る」と題したグループワークを行い、新入生がどんな本を読んでいるかについてシェアしあうことにより、本との出会いや気づきを促した。 ・卒研究生対象情報検索講習会(10回97名参加)およびデータベース講習会(2回78名参加)を実施し、利用者サービスの向上および情報ライブラリー資料の有効活用に努めた。 ・館内スペースを活用し、1年生向けの講義を収蔵資料を用いて実施するとともに、大学院の講義においてデータベースを用いて情報検索の演習を実施した。また、プロジェクト学習において、情報ライブラリーをテーマとするプロジェクトの学生が研究の実践の場として活用した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
86	蔵書の拡充を情報ライブラリーの重点領域と関連付けて行う方策を引き続き推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の充実を図るために専門書に関するブックフェア(選書会)を実施した。 ・読書推進のために設けた「コースの本棚」に定期的に本を追加するなどして、600冊の本を整備し、学生の本に対する関心を高めるとともに、自主的な学習の促進に役立てた。
87	Webページ等を通じて、大学の所有する書籍や資料に関する情報を地域に提供する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・情報ライブラリの学外向けWebページを通じて、開館情報や蔵書データベース(OPAC)を引き続き公開した。 ・毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5の本棚」の企画内容をWebページで地域に提供した(8回269冊)。 ・キャンパスコンソーシアム函館の図書館連携プロジェクトとして、8月にはこだて国際科学祭テーマ関連の資料展示を市内図書館と連携して行った。また、同プロジェクトとして、8月に市内の書店においてビブリオバトルを実施した。

(2) 共同研究センターの運営に関する措置

□ 中期目標

- ・産学官連携による研究を積極的に推進するとともに、研究成果の地域への還元に努める。
- ・研究支援組織として、柔軟で横断的かつ機動性のある研究グループ形成を支援する体制を強化し、効果的な研究環境の整備を図る。
- ・地域および国内外の教育・研究機関との連携を進め、研究の質的向上を図る。

■ 中期計画

- ・地域におけるIT関連事業に対する要請に応えるとともに、北海道の基幹産業である農林水産業、観光産業において産学官連携による研究活動を推進する。
- ・共同研究センターが中心となって、地域や産業界が求める研究テーマを設定し、産学等の連携による共同研究を推進する。
- ・研究活動と社会との連携を組織的、戦略的に推進するため、共同研究センターが中核となり、社会ニーズのあるプロジェクトを推進し、外部資金の獲得を図る。
- ・地域の大学間連携および研究機関等との連携機能を充実させるとともに、国内外の研究機関との連携・交流事業を推進する。
- ・シンポジウムの開催等により研究成果の地域に向けた継続的な情報発信を行うとともに、地域還元型研究への研究資金の配分を進める。
- ・学内における知財戦略を検討し、研究等に係る知的財産権の取得および活用について、効果的な支援業務を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
88	<p>地域の拠点としての本学の機能をさらに拡充・整備する。また、そのために文科省の掲げる地（知）の拠点整備事業に申請する。</p> <p>さらに、室工大との連携事業を継続して行う。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会への貢献を目的としたプロジェクトを継続的に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○函館マリンバイオクラスター ○マリンIT関係の研究 ○スマートシティはこだて ○デジタル・アーカイブ ○科学技術理解増進事業（科学祭等） ○イカロボプロジェクト ○小大、中大連携 ・福島町等との連携協定に基づき、IT利活用による水産業の振興等に取り組んだほか、森町との取組についても継続して行った。さらに北斗市の観光振興のためのキャラクター制作をプロジェクト学習で取り組み、「ずーしーほっきー」として公表した。 ・地域の拠点としての機能を拡充・整備するため、文科省が掲げる「地（知）の拠点整備事業」の採択に向け、引き続き大学を挙げて取り組むことを決定した。 ・室蘭工業大学との学術交流協定の一環として、室工大・未来大連携ワークショップを本学にて開催し、3年生を中心に双方で約80名の学生、約20名の教員参加のもと、グループワークの実施・発表を行い、両大学の特徴の相互理解を図った。その結果、学生間、教員間での交流が促進され、お互いの大学を深く理解することによる相互交流がなされた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
89	函館圏の企業との結びつきを強め、シーズやニーズを開拓するための活動を継続する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・函館圏の企業等との結びつきを強めるため、地域交流フォーラムを開催したほか、アカデミック・リンクへの参加、教員研究紹介誌の配布等により、函館圏の企業への情報発信、情報交換に努めた。 ・メディカルITとして、「未来大メディカルICT研究会」を開催し、医療関係者、企業、函館市などの参加のもと、未来大医療関連研究の動向、最新のメディカルICT研究の動向などの情報交換(3月開催)を行った。
90	公的研究資金の公募情報を収集、公開するとともに、獲得のための支援活動を継続する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・データベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールによる公的研究資金の情報を積極的に教員に提供した。 ・前年度に引き続き、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策を学内に周知し、より難度の高い研究種目への応募を促進するとともに、希望者には申請内容の添削等を実施した。
91	外部機関との連携および共同研究、受託研究等外部資金の活用による研究を積極的に支援する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流フォーラム開催による地域への研究成果の発信を行うとともに、「函館マリンバイオクラスター」「スマートシティはこだて」をはじめとした外部機関との連携、外部資金活用による研究を積極的に推進した。 ・また「FUNコラボラティブ・ラボラトリ」制度のコ・ラボによる情報発信や各種展示会への出展を積極的に行い、共同・受託研究の獲得につなげることができた。 ・マリンITラボとして、「第4回マリンITワークショップ」を大島商船高専で3月に開催し、マリンITの活動を紹介すると同時に、他機関における海と情報をキーワードとした取り組みについて情報交換を実施した。

第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する措置

□中期目標

- ・的確で機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備するとともに、戦略的な大学運営を行うため、企画立案機能の充実を図る。

■中期計画

- ・大学運営の円滑な遂行のため、役員会、経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能分担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を確立する。
- ・学内委員会の再編を進め、実行性の高い組織編成とする。
- ・大学運営の中長期的戦略を企画・立案するための組織を整備する。
- ・大学の経営戦略を踏まえて、理事長が柔軟に予算編成・配分することが可能なシステムを導入する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
92	年度計画に基づいて学内委員会の目標を明確にし、年度末に達成度の評価をする。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画がより明確な目標となるよう改善を図り、具体的な記述で評価報告を行うように担当者間で意思の統一を図った。
93	意思決定を迅速に行うため、常勤役員による会議を毎週開催する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤役員による会議を毎週1回定例で開催するとともに、必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。 ・また、役員会・教育研究審議会等の審議過程については、会議の議事録を大学のホームページ上で公開した。

2 教育研究組織の見直しに関する措置

□中期目標

- ・教育研究の進展や社会的要請に対応した教育研究体制の見直しを行う。

■中期計画

- ・学生確保に係る企画・立案の機能の強化を図る。
- ・大学全入時代に対応した、新入生の基礎教育体制の構築を図る。
- ・国内外の大学・研究機関と連携を進めるため、交流推進組織の充実・強化を図る。
- ・教育研究による地域貢献を計画的に推進する組織づくりの検討を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
94	入学試験データおよび入学後の成績を調査し、入試制度の検証を引き続き行う。特に、平成24年度の名古屋会場新設による志願者の動向を引き続き調査する。	III	・全ての入試区分において、学生の学業に関する成績・進級状況等に関するデータ収集・評価を実施した（継続中）。
95	アドミッション・ポリシーの周知および学生募集、大学説明会などの広報活動を引き続き充実させる。	IV	・入学志願者情報のデータベースに基づいて高校訪問の重点地域を特定し、個別の説明会を開催するなど、受験者数増の戦略を意識した広報活動に計画的に取り組んだ。 ・入試地方会場地区の高校訪問を積極的に行い、知名度の向上を図った。特に、名古屋会場周辺においては昨年度に得た情報を活用し、本学受験レベル、かつ国公立志向の高い高校を重点的に回ることができた。
96	高校訪問その他入学志願者に対する進学相談、道内外の高校における出張講義等を計画的に実施するとともに、そのための各種情報のデータベースを引き続き整備する。	III	・過去の入学志願者情報および広報活動実績について、データベースを整備し、これを基に受験者獲得に向け、計画的・効率的に高校訪問（233校） ・進学相談（68回）・出前講義（26回）などを実施した。
97	学術連携室を中心に、計画的に研究交流の拡大・強化を図る。	III	・引き続き室蘭工業大学との連携ワークショップを実施するとともに、次年度以降も継続開催できる実施体制を構築した。

3 教職員の人事の適正化に関する措置

□中期目標

- ・教職員が最大限に能力を発揮できるよう、雇用、勤務、給与形態等の柔軟な運用を可能とする人事制度を構築する。
- ・また、教職員の人事評価システムを整備し、評価に基づく適切な処遇を行い、業務に対する意欲の向上を図る。

■中期計画

- ・教職員の多様な採用方法や雇用形態を導入し、専門性と効率性を満たす人事制度を構築するための採用方針・計画を策定する。
- ・教育研究活動に従事する教員の職務の特性を踏まえ、専門型裁量労働制の導入を図る。
- ・地域貢献等の学外活動の活性化のため、教職員の兼業・兼職制度の整備を図る。
- ・教員の教育業績、研究業績、地域貢献等多様な業績を適切に評価する人事評価システムを構築する。
- ・事務職員について、職務実績、職務への取組み姿勢、能力等を適切に評価する人事評価システムを構築する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
98	計画的にプロパー化を推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・プロパー化計画に基づき、平成26年度採用の職員3名を決定した。 ・平成25年度採用のプロパー職員を公大協等が実施する研修会に積極的に参加させるなど、大学運営を担う専門職員としての資質向上に努めた。
99	特任教員制度を活用し、特色ある教育、研究等を推進する人材の確保を図るとともに、女性研究者比率の向上に向けて取り組む。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・特任教授として、高度ICTコースに昨年度から継続している1名に加えて、新たに1名配置した。 ・また、平成26年度から、新たに特任講師1名（高度ICTコース）、客員教授4名を配置することとした。
100	教員の実績評価システムに基づき評価を行い、評価結果を一般研究費の配分に反映させるほか、処遇への反映について引き続き検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価システムに基づき人事評価を行い、一般研究費の配分に反映させた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
101	学内人材マップとしての「教員研究紹介」の有効活用を引き続き図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度版冊子「教員研究紹介」を作成するとともに、大学ホームページへの掲載や社会連携センター事務室における映像放映等による周知を継続的に実施した。 ・地域交流フォーラムや各種イベントで「教員研究紹介」を配布し、本学の人材，研究内容の周知を図った。
102	函館市の制度も参考とし、プロパー職員，契約職員の人事評価制度を構築する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市派遣職員については、函館市職員人事評価制度に基づく人事評価を実施した。また、プロパー職員，契約職員の人事評価制度について、函館市の制度を参考にしながら検討を進めた。

4 事務等の効率化・合理化に関する措置

□中期目標

- ・事務組織の再編，見直しや外部委託の活用等により，事務の効率化・合理化を図る。

■中期計画

- ・事務組織の再編や見直しにより業務の集約を実施し，事務の効率化・合理化を推進する。
- ・費用対効果を考慮しながら，業務の外部委託化を積極的に推進する。
- ・業務情報の共有化や電子化を推進し，管理運営の高度化および効率化を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
103	事務局体制について，業務状況を検証し，事務の効率化に引き続き努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・プロパー化計画に基づき，平成26年度採用の職員3名を決定した。 ・臨時職員の雇用のあり方を見直すなかで，臨時職員3名を普通契約職員2名の体制に変更し，事務の効率化に努めた。
104	費用対効果を考慮した業務の外部委託化について引き続き検討し，委託可能な業務は適宜実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から実施した前期入試会場（大阪会場）における入試監督業務の一部委託化の効果を，今後数年かけて検証することとした。 ・大学院入試について，受験者の英語能力を統一した指標で判定し，また，英語問題作成の業務軽減の観点から，TOEICスコアを導入する方針を決定した。
105	情報の共有化・電子化を図るとともに，会議資料のペーパーレス化を引き続き検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各セクション，委員会等においては，引き続きWebダブ（ストレージ）を効果的に活用し，資料データなどの学内情報の共有化を図った。 ・教授会・研究科委員会資料のペーパーレス化を実施した。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置

□中期目標

- ・安定的な財政基盤の確立を図るため、共同研究費等外部研究資金その他の自己収入の増加に努める。

■中期計画

- ・国および民間等の公募型研究資金に関する情報収集や学内情報の共有化等戦略的な獲得支援体制を充実させるとともに、寄附講座の拡充等産学連携を中心とした多様な資金確保の体制整備を進める。
- ・地域の研究ニーズの情報収集や学内周知を積極的に実施し、受託研究等の拡充を図る。
- ・教育研究環境の充実のため、積極的な寄附金獲得に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
106	科学研究費補助金をはじめ学外の競争的資金の申請を積極的に促すとともに、資金獲得者への優遇措置を講じる。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する科学研究費補助金申請の勧奨を引き続き行った。 ・希望者に対し申請書の添削を行う学内支援を継続して実施した。 ・基盤S，基盤A，若手Aに申請し、採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。
107	社会連携センターを中心に、地域、企業への情報提供、意見交換を積極的に行い、共同研究、成果提供などの可能性の検討に継続的に取り組む。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携センターの産学官連携コーディネーターを中心に、地域企業との情報交換を行った。 ・マリンIT，メディカルIT，モバイルITを中心にして、それぞれワークショップ，研究会，個別企業や病院に対するプロジェクト学習成果報告会などを開催し、地域関係者の意見収集，成果報告を行った。 ・地域交流フォーラムを開催し、「函館コンテンツツーリズム都市宣言！」に関する話題を中心に、研究教育の展示などと併せ地域活性化の最新情報の共有を図った（参加人数：約50名）。
108	教育研究環境の充実を図るため、受託・共同研究等外部資金の獲得に引き続き努めるとともに、公立はこだて未来大学振興基金の目標額達成に向けた取り組みを継続する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・受託・共同研究等外部資金の獲得に努め実績を上げることができた。 ・寄附金獲得については、高度ICTコースやはこだて国際科学祭への寄附提供企業の拡大を図ることができたほか、公立はこだて未来大学振興基金の寄附金募集に努めた。

2 経費の抑制に関する措置

□中期目標

- ・業務全般についての見直しを推進し、効率的な運営により、経費の節減を図る。

■中期計画

- ・大学運営に係る経費の精査を実施し、適切な予算配分を行う。
- ・管理経費の抑制と効率的な執行を行うために、経費区分に応じた目標を設定し、計画的な経費の節減を図る。
- ・業務の集約化、事務の効率化の推進や環境に配慮した省エネルギー対策を推進し、経費の節減を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
109	引き続き管理経費の抑制に努めるとともに、平成25年度より精算のない渡しきり予算となったため、より弾力的な予算運用を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、国際水産海洋総合研究センター研究室運営経費など新たな取組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。 ・また、平成25年度の予算執行に際しても柔軟な執行に努めるとともに、各種経費の節減を図った。
110	冷暖房等の省エネルギー対策を引き続き推進し、一層の経費節減に努めるとともに、策定した計画に基づき設備改修を行う。 また、計画については、施設の状態や予算措置の状況に応じ、随時見直していく。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、夏季・冬季における省エネルギーの意識啓発を行うとともに、蛍光灯・街路灯の間引など、設備変更・運用改善を行い、光熱水費の節減を図った。 ・設備修繕計画に基づき、工期を分けながらトップライトの修繕を実施した。

3 資産の運用管理の改善に関する措置

□中期目標

- ・資産の適切な管理を行うとともに、その効果的・効率的な活用を図る。

■中期計画

- ・資産の運用管理に係る情報を集約化し、効率的で効果的な管理を行う体制を整備する。
- ・安全性および安定性を重視した資金管理に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
111	資産の運用管理に係る情報の集約化を引き続き推進するとともに、不要になった備品等の有効活用を図る。	III	・事業年度決算に向けた適正な法人資産台帳の整備を引き続き実施した。
112	経済状況に応じた、安全性および安定性を重視した資金管理を引き続き進める。	III	・法人資金の運用にあたり、各種情報の収集および分析を行うとともに、安全性・安定性確保の観点から、前年度に引き続き定期預金ならびに国庫短期証券による運用を実施した。

第5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する措置

□中期目標

- ・教育・研究，地域貢献，業務運営等に関する自己点検・評価を実施し，また第三者機関等による外部評価を受け評価結果を公表するとともに，大学業務運営の改善に反映させる。

■中期計画

- ・オンライン授業評価の確実な実施により，教育評価の充実を図る。
- ・研究に関する自己点検・評価および外部評価を定期的実施する。研究プロジェクト等の成果は，発表会，シンポジウムなどにより，学外にも開かれた形で発表し，検証する。
- ・評価委員会を中心に，定期的に組織的な自己点検・評価を実施し，結果をホームページ等により積極的に公開する。
- ・外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し，評価結果および改善策を公表し，課題の解決に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
113	オンライン授業評価の評価項目の検討など，現行システムの見直しを引き続き行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の講義実施状況に合わせたオンライン授業評価を実施した。 ・評価の質を向上させる目的で，評価実施のアナウンスを4週ほど早め，評価に関する周知徹底を図るとともに，実施状況の確認および実施方法・内容，実施主体について検討を加えた。 ・オンライン授業評価用サーバを新たな運用・管理体制にすべくシステム委員会に検討を依頼した。
114	透明性を高めるため，自己点検・評価の結果を積極的に公開する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・透明性を高めるため，自己点検・評価の結果を積極的に公開すべく，オンライン授業評価用サーバの改良を行う仕様を検討した。

2 情報公開等の推進に関する措置

□中期目標

- ・大学運営状況等の情報を積極的に公開し、大学に対する地域社会の理解促進に努める。

■中期計画

- ・広報体制の整備を図り、ホームページの充実、マスメディアの積極的活用等により地域住民等への積極的な情報提供を行う。
- ・後援会および同窓会の活動を拡充し、会報等を通して保護者や卒業生への情報提供を強化する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
115	ホームページ等により大学運営情報や教育情報の積極的な公表に引き続き努める。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、女子生徒の進学率上昇に着目した女子受験生用のパンフレットを配布した。 ・また、大学案内パンフレットについて、昨年構築したコンセプトを継続しつつ新しいホームページとのデザイン的な整合性にも配慮し、より受験生に本学の魅力が伝わるページ構成に改善した。 ・義務化された教育情報の公表について、現状の公表状況を把握し、教育情報や各種研究会等の開催状況を整備しホームページ上に公開した。
116	後援会および同窓会活動の支援に引き続き努めるとともに、後援会ニュース等を通じて保護者や卒業生へ積極的に大学情報の提供を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、後援会理事会に就職委員長も参加し、本学の就職活動への支援の取組や現状などについての情報提供に努めた。 ・同窓会員の就職ガイダンスの講師への活用や、同会が行う在学生向け就職支援活動の支援等、在学生と同窓生の円滑な連携を支援した。 ・会報紙「後援会ニュース」に本学大学院の情報を加え、その充実を図り、後援会会員全員に配布するとともに、3年生の保護者に就職状況や就職意識の啓発文を送付するなど、積極的な情報提供に努めた。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する措置

□中期目標

- ・計画的な施設設備の整備・改修を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。

■中期計画

- ・施設設備の利用状況を点検し、全学的な有効利用を図る。
- ・将来を展望した教育研究機能の充実、地域貢献の強化の観点から、施設設備の整備基本方針の策定を検討する。
- ・施設設備についての現況調査を行い、現状の評価や経年化対策を含めた保守点検計画を策定し実施する。
- ・外部委託を活用した総合的な施設設備の維持管理を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
117	施設利用状況についての点検・評価に基づき、効果的・効率的な施設運用に引き続き努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングスペースの利用頻度が高まったことから、新たなミーティングスペースを設置した。 ・開学以来の継続利用により、講義室の椅子の損傷が見受けられるようになったことから、講義室2室の椅子を交換した。
118	平成27年度に更新予定の次世代の情報通信システムのために、新たな情報機器と教育との関係に対する基本的考え方の検討を引き続き行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・本学と学術情報ネットワークを結ぶ回線の高速化を前提に、学内システムの大規模な仮想化と学外の学民クラウドシステムを積極的に活用することで、大幅な省電力を実現しながら、今後も出現する新たな情報機器や多様な教育環境に対応できる柔軟なシステムとなるように、平成27年度に更新予定の次世代の情報通信システムの仕様書の骨子を策定した。 ・さらに、この仕様書では、地域貢献の強化の観点から、来学者のライブラリーシステムやネットワークの制限的な利用も可能とする方針で策定した。

2 安全管理に関する措置

□中期目標

- ・学生や教職員の安全確保および健康管理の向上に努め、安全なキャンパスづくりを進める。
- ・また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図る。

■中期計画

- ・事故等防止のため全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、教職員および学生の安全に対する意識向上を図る。
- ・定期健康診断等により学生および教職員の適切な健康管理を実施する。
- ・セキュリティの実効性とユーザーの利便性の調和に配慮した情報セキュリティ対策の充実を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
119	労働安全衛生法に基づいて設置した衛生委員会により、教職員等の安全および衛生に関する意識の向上を引き続き図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者や産業医，保健師等で構成する衛生委員会を毎月開催（12回開催）し，職員等の労働環境に係る状況把握に努めたほか，教職員等に対し全国労働衛生週間等の周知に努め，意識啓発を図った。
120	学生委員会での検討を踏まえ，学生等が夜間学内に滞在する場合の許可条件等の基準を定める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確保を図る観点から，学生等が夜間学内に滞在する場合の許可要件等について，学生の生活状況調査の結果も踏まえて引き続き原案の検討を行った。
121	定期健康診断等により，学生および教職員の適切な健康管理を引き続き実施する。また，敷地内全面禁煙を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学生および教職員について定期健康診断を実施した（学生：4月実施1,081人，教職員：10月～12月実施98人）。 ・産業医，保健師，学生カウンセラー等を中心として，必要に応じた適切な健康指導等を実施した（産業医：2人，保健師：1,486人，学生カウンセラー：38人）。 ・全学生への新学期オリエンテーションにおいて，敷地内全面禁煙の対応などマナー向上に関する講習を行うとともに，敷地内全面禁煙に関する新たなルールの検討を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
122	平成27年度に更新予定の次世代の情報通信システムの情報セキュリティ対策の充実と利便性の向上のため、現在の学内で閉じたセキュリティ対策の考え方から、積極的に学外とも連携した開かれたセキュリティ対策の方式について検討を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> • 平成27年度に更新予定の次世代の情報通信システムの情報セキュリティ対策の充実と利便性の向上のため、学術情報ネットワークの認証システムとの連携を前提したものとして、仕様書を策定した。 • さらに、特定のソフトウェアやスマートフォンならびにタブレット端末などの新たな情報機器でも認証可能とすることを前提に仕様書を策定した。

3 人権擁護に関する措置

□中期目標

- ・学内における人権擁護に対する意識啓発を行うとともに、セクシュアル・ハラスメント等人権侵害の防止に努める。

■中期計画

- ・倫理委員会を中心にセクシュアル・ハラスメント等人権侵害に対する防止啓発，相談，問題解決への実施体制を整備する。
- ・人権擁護の意識向上のため，学生および教職員を対象とした講演会等を定期的に開催する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
123	教授会等を通じてハラスメント防止ガイドラインの周知を行うとともに，ハラスメントを防止するため，教職員および学生を対象とした研修会の開催等の啓発活動を継続的に実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止の啓蒙活動として，教授会にてセクシャルハラスメント，パワーハラスメント，アカデミックハラスメントの事例および防止策について報告した。 ・ハラスメントの防止やハラスメントが発生した際の対応，ハラスメント防止等委員会のホームページについて，メールにて教職員および学生に周知した。